



令和8年度第2回川崎地域地域医療構想調整会議 資料2-1

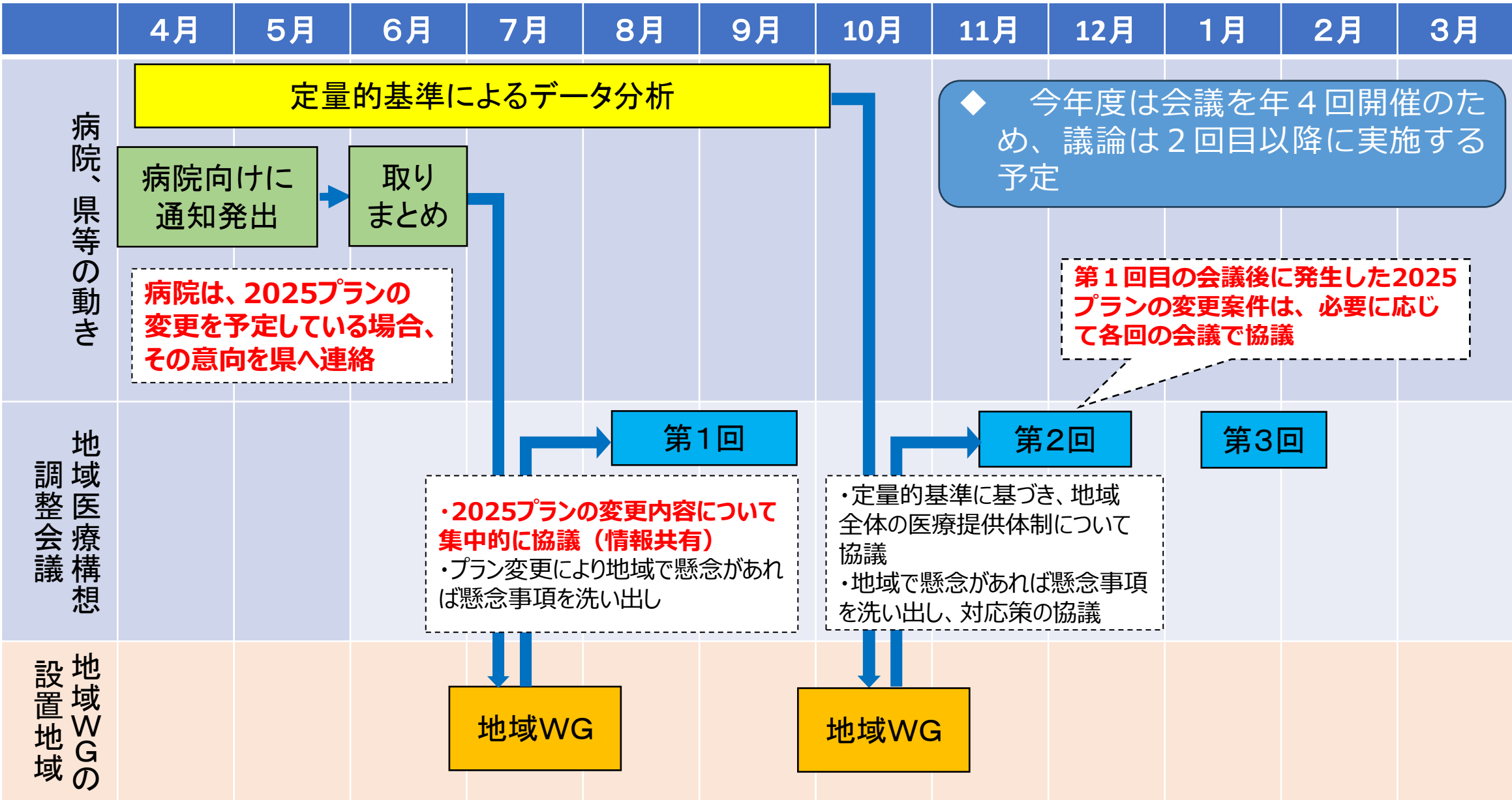
2025プランの変更に関する取りまとめ結果

- この資料では、令和6年度第1回神奈川県保健医療計画推進会議及び各地域の地域医療構想調整会議にて整理した2025プランの変更協議の方法に基づき、**プランの変更を行いたい医療機関から提出された変更協議の内容を取りまとめたので報告するもの。**
- なお、本資料を基に地域医療構想調整会議で情報共有の上、地域での懸念事項等がないか調整していく。

目次

- 1 2025プランの変更協議スケジュール
- 2 2025プランの変更協議の方法（R6年度第3回会議結果）
- 3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い
- 4 2025プランの変更及び新規提出状況
- 5 本日はご意見を伺いたいこと

1 2025プランの変更協議スケジュール



2 2025プランの変更協議の方法（R 6 年度第 3 回会議結果）

- 他の協議にも十分に時間を確保するため、原則として毎年度の第 1 回目の会議で集中的に議論する。
- 地域全体として医療提供体制を協議できるよう、定量的基準によるデータ分析を再開する。
- 病院経営が厳しくなる中、現在の病床を維持していくことも重要であるため、病院が2025プランの変更を希望する場合は、医療提供を継続する上で経営上必要なものと捉え、原則として地域医療構想調整会議等では病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）を行う。
- ただし、その変更により懸念や課題が見込まれる場合、予め議論し、その後の経過を見る中で当初の懸念等が顕在化した際は、地域全体で対応策を検討する。



プランの変更内容は多岐にわたるため、一定想定できる変更事項は、取扱いやその論点を次頁以降のとおり、予め整理した。

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い（総括表）

プランの変更内容	取扱い
①高度急性期 ⇒ 急性期	【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件
②急性期 ⇒ 回復期	
③回復期 ⇒ 慢性期	
④慢性期 ⇒ 回復期	
⑤同一機能内の変更等（⑨⑩⑪は除く）	
⑥その他	
⑦急性期 ⇒ 高度急性期	【Bタイプ】 病院の意向を受け止める必要があるものの、特に慎重な協議を求める案件
⑧回復期 ⇒ 急性期	
⑨過去に病床配分を受けた病床の機能変更	【Cタイプ】 一定の要件を満たす必要があるとともに、特に慎重な協議を求める案件
⑩過去に県の補助を受けて整備した病床の機能変更	
⑪事業承継を受けた病床の機能変更	

○ 原則として第1回会議※で集中的に協議を行うが、会議終了後に、2025プランの変更が必要になった場合、第2回・第3回会議での協議の是非は、県（または保健福祉事務所）に相談いただく。

※ 上記の「会議」とは、各地域の地域医療構想調整会議（又は保健医療福祉推進会議）のことを言う（病院協会主催の地域WG等でプラン変更の協議がなされている地域は、地域WGも含む。）

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Aタイプ】

【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件

プランの変更内容	論点等
①高度急性期 ⇒ 急性期	○ 当該医療機関が三次救急を担っている場合で、 三次救急に係る病棟を急性期病棟に変更する場合 は、三次救急機能が減少することで 地域の医療に影響がないか の視点で、事前の協議が必要
②急性期 ⇒ 回復期	○ 過剰な急性期から、不足する回復期への転換となるため、 地域医療構想に沿った転換 と言えるが、原則として事前の協議（情報共有）が必要
③回復期 ⇒ 慢性期	○ 回復期、慢性期ともに不足している傾向にあるため、 地域の医療提供に支障はないか、事前の情報共有を行う。
④慢性期 ⇒ 回復期	○ 回復期、慢性期ともに不足している傾向にあるため、 地域の医療提供に支障はないか、事前の情報共有を行う。

【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件

プランの変更内容	論点等
⑤同一機能内の変更等 （※⑨⑩⑪は除く）	○ <u>「地域包括ケア病棟」「回復期リハ病棟」「緩和ケア病棟」に関して変更がある場合</u>は、原則として事前の協議が必要 ○ なお、<u>現行の2025プラン様式には「地域包括医療病棟」の項目はないが、令和7年度から様式に追加</u>し、地域包括医療病棟への転換も、原則として事前の協議を求める。
⑥その他	○ 2025プランに記載のある次の事項を変更する場合は、協議が必要 開設者／救急告示／在宅療養支援病院／在宅療養後方支援病院／ 診療科／稼働病床 等

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Bタイプ】

【Bタイプ】 病院の意向を受け止める必要はあるものの、特に慎重な協議を求める案件

プランの変更内容	論点等
⑦急性期 ⇒ 高度急性期	○ <u>当該医療機関は高度医療の提供が可能か</u> ○ <u>当該地域にさらに高度急性期病床が必要か</u> 等
⑧回復期 ⇒ 急性期	○ <u>不足傾向の回復期から、過剰傾向の急性期への転換となるため、地域の医療提供に支障はないか</u> ○ ただし、<u>「地域包括医療病棟」及び「地域包括ケア病棟」は「急性期と回復期の双方の機能」を有することから、当該病棟への転換による「回復期⇒急性期」への転換の場合は、病院の意向を受け止めつつ情報提供を行う。</u>

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Cタイプ】

【Cタイプ】一定の要件を満たす必要があるとともに、特に慎重な協議を求める案件

プランの変更内容	論点等
⑨ 過去に病床配分を受けた病床の機能変更	○ 病床機能（4機能区分）の変更 ・ 10年間は原則変更不可 ・ 10年経過後、病床機能を変更する場合は、事前協議を必須とする。 ○ 入院料等の変更（同一病床機能に限る） ・ 10年を経過せずとも変更可能であるが、配分時の協議の経過を踏まえ、事前協議を必須とする。
⑩ 過去に県の補助を受けて整備した病床の機能変更	・ 補助金の返還の可能性が発生することから、事前協議を必須とする。
⑪ 事業承継を受けた病床の機能変更	○ 病床機能（4機能区分）の変更 ・ 承継前の病床機能を維持することが前提であるため、原則として機能変更は不可。ただし、状況の変更等がある場合は、事前協議を必須とする。 ○ 入院料等の変更（同一病床機能に限る） ・ 承継時の協議の経過を踏まえ、事前協議を必須とする。

4 2025プランの変更及び新規提出状況 ①

- 今回は、73件の変更協議が提出されたが、うち67件がAタイプ（病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件）であった。
 - なお、6件はBタイプで、いずれもHCUの整備に伴い、病床機能報告上、急性期から高度急性期に区分変更するものや各地域の調整会議で承認済みの機能転換であるため、病院の意向を受け止めることとしたい。

二次医療圏	区分/件数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計	備考
横浜	A: 26	4,546	10,373	3,785	4,544	151	23,399	HCUの整備
	B: 2	△ 55	△ 112	137	△ 8	△ 95	△ 133	
		4,491	10,261	3,922	4,536	56	23,266	
川崎北部	A: 1	113	2,753	482	934	39	4,321	
	B: 0	0	△ 80	80	0	△ 50	△ 50	
		113	2,673	562	934	△ 11	4,271	
川崎南部	A: 3	188	3,609	339	443	8	4,587	HCUの整備
	B: 1	3	△ 32	△ 43	4	△ 99	△ 167	
		191	3,577	296	447	△ 91	4,420	
相模原	A: 11	864	2,307	499	2,169	154	5,993	
	B: 0	△ 117	116	20	△ 123	△ 72	△ 176	
		747	2,423	519	2,046	82	5,817	
横須賀・三浦	A: 5	1,377	1,759	798	1,091	116	5,141	
	B: 0	0	△ 91	128	△ 6	△ 24	7	
		1,377	1,668	926	1,085	92	5,148	

上段：令和7年度病床機能報告の病床数 中段：今回変更する病床数 下段：中段の影響反映後の病床数

4 2025プランの変更及び新規提出状況 ②

二次医療圏	区分/件数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計	備考
湘南東部	A : 4	766	1,782	708	1,048	93	4,397	HCUの整備
	B : 1	6	39	114	266	△ 10	415	
		772	1,821	822	1,314	83	4,812	
湘南西部	A: 6	1,177	1,603	564	1,167	157	4,668	調整会議で調整済
	B: 1	117	△ 108	1	△ 5	△ 103	△ 98	
		1,294	1,495	565	1,162	54	4,570	
県央	A: 5	202	2,878	1,395	1,031	0	5,506	調整会議で調整済
	B: 1	0	38	△ 18	△ 40	△ 10	△ 30	
		202	2,916	1,377	991	△ 10	5,476	
県西	A: 6	378	1,193	286	1,113	51	3,021	
	B: 0	△ 11	△ 54	41	△ 25	△ 9	△ 58	
		367	1,139	327	1,088	42	2,963	
計	A: 67	9,611	28,257	8,856	13,540	769	61,033	
	B: 6	△ 57	△ 284	460	63	△ 472	△ 290	
		9,554	27,973	9,316	13,603	297	60,743	

上段：令和7年度病床機能報告の病床数 中段：今回変更する病床数 下段：中段の影響反映後の病床数

- 地域の各病院から提出された2025プランの変更内容は、資料2－2のとおり
Aタイプ 川崎北部1件、川崎南部3件
 - 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件**Bタイプ 川崎北部0件、川崎南部1件**
 - 病院の意向を受け止める必要はあるものの、特に慎重な協議を求める案件
- 川崎北部は、変更内容はAタイプのみであるため、病院の意向を受け止め、これらの変更に伴い、現時点において、地域において課題となる事項があるかどうか、ご意見を伺いたい。
- 川崎南部は、変更内容は、Aタイプのほかに、Bタイプもあるが、HCUの整備に伴う急性期から高度急性期の変更や地域のニーズに答える急性期の増床であり、Cタイプはないため、病院の意向を受け止め、これらの変更に伴い、現時点において、地域において課題となる事項があるかどうか、ご意見を伺いたい。

参考 2025プランの様式（地域包括医療病棟を追加）

2025年に向けた対応方針

作成日							
医療機関名称				開設者			
所在地							
医療機関の現状							
病床種別		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
	許可病床数						
	稼働病床数						
病床機能		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計
	許可病床数						
	稼働病床数						
診療科目							
職員数							
指定・届出等の状況 (指定を受けているもの、届出をしているものに○)	救急病院	緩和ケア病棟	地域包括ケア病棟(病床)	回復期リハビリテーション病棟	在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	地域包括医療病棟
自院の特徴、得意分野、特筆すべき事項等							

令和7年度から様式を見直し、「地域包括医療病棟」を追加

参考 2025プランの様式（地域包括医療病棟を追加）

課題等							
2025年に向けた方針							
病床機能 (2025年予定)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	介護施設等	計
今後地域で担う 役割等							
病床機能の変更 (増床・減床を含む)を予定している場合 ・具体的内容 ・理由 ・予定時期等							
診療科や、その他の 機能の変更、見 直し等を予定して いる場合 ・具体的内容 ・理由 ・予定時期等							

数値目標等			
項目	現状(2017年)	目標(2025年)	※病棟ごとに大きく異なる場合は、病棟ごとに記載
病床稼働率			
手術室稼働率			
紹介率			
逆紹介率			
年間救急車受入台数			
中核病院からの 年間受入患者数			
他医療機関・介護施設等との連携について			
主な受入元 (医療機関・施設名)			
主な退院先 (医療機関名・施設名)			
特に力を入れている疾患等			
入院不可・対応不可の疾患等			
連携に関する要望や課題認識等			